

発行元 (一社)京都手をつなぐ育成会

京都市右京区西京極新明町 38 番地 3

Tel.:075-322-1070 Fax.:075-322-1071

ホームページ <http://kyotoikuseikai.or.jp/>

メール: jimu@kyotoikuseikai.or.jp

会員研修会 「親亡き後」を支える

～相談支援につながろう～ 計画相談を中心に

令和5年2月24日(金)、ハートピア京都において標記研修会が開催されました。講師に当育成会参事(相談支援事業所顧問、知的障害者支援事業所“七”所長)櫻井基生氏をお迎えしました。雨天でしたが46名の参加者で会場一杯になり、皆様の興味の程を実感しました。上田会長の開会挨拶で、「今回の企画は昨秋の福祉研修大会にて、全国手をつなぐ育成会の又村常務より相談支援に早めに繋がる重要性を学ぶ機会を得たことで、研修部会が更に一步進めた意義ある企画である」と話されました。

櫻井氏からは、相談支援は総合支援法の提供サービスの要(かなめ)の事業なので、本人のニードから出発し、自立支援給付が使えるまでの制度の流れを細かくご説明いただきました。相談支援事業所と保健福祉センター、各事業所がサービスを構築していく中で、本人のニードに沿うために「サービス等利用計画」と「個別利用計画」とがリンクするようにし、モニタリングから“本人の満足度”が得られることを最重視して調整を図るそうです。

計画相談の役割で大切なのは「パーソナルセントードアプローチ」(あくまで本人を中心に置いて考える)。非支持的で利害を離れた立場からの支援に基づくもので、その人の声をどう聴きとり、伝えるのか。なぜに対してどうアプローチするかは難しい課題ですが、本人との積極的な接触や情報の集積からニードをきちんと捉え、必要な相談支援を割り出すことに注視したいと述べられました。

最後に海外で適用されている「サポテッドリビング」という自立支援をご紹介されました。知的障害者本人が「パーソナルアシスタント」(支援者)と契約し、何でも屋として地域自立支援を行う全体の中心となる人が支えます。知的障害者本人が安定できるようなシステム作りをこれから成熟させていく事に期待です。

会場からは質疑応答が活発に行われ、その中で親亡き後のキーパーソンについての質問が挙がると、櫻井氏からは「地域生活支援ネットワーク」を提示し、キーパーソンのいる制度で安心できるしくみを構築されてきており、その人を支えていきますと述べられました。今回の研修会では、相談支援を柱に本人の思いを大切に子供の望む生き方を尊重したいと改めて考えさせられ、とても参考になりました。

賛助会員名簿	専門家による講座報告	会員研修会報告
活動計画	作品展ご案内	組織だより
支部だより	学びのコーナー	青年学級だより
相談件数	育成会のあゆみ	法律講座報告

研修部会委員 森川博子

組織だより 令和5年3月号

2月から咲き始めるという早咲きの桜、河津桜が「今満開です」とテレビで放映されています。早や3月…。令和4年度は役員改選、5支部に統合、育成会恒例の行事が再開、と慌ただしく過ぎ、あっという間の1年間でした。コロナ禍で何もできない日々の2年間があったからこそ、再開は大きな喜びでもあり、少々の戸惑いでもありました。

さて4月、新年度はまた新たな気持ちで、一つ一つの課題に丁寧に取り組んでいきたいと思えます。

では、2月に出席しました行事及び会議の報告をいたします。

★京都総合福祉協会 法人創立50周年記念式典

2月7日（火）、国立京都国際会館アネックスホールにおいて標記記念セレモニーが開催されました。オープニングに「京都総合福祉協会のあゆみ」のDVD上映があり、西村潔理事長の式辞、来賓祝辞、功労者表彰、永年勤続職員表彰がありました。その後、奈佐誠司氏の講演と車いすダンスパフォーマンス。続いて事業所舞台発表で、利用者さんが職員さんと一緒に楽器演奏や歌などを披露してくださいました。皆さんの楽しそうに発表される笑顔がとても印象的で、あらためて「音楽の力はすごい！」と思いました。

京都総合福祉協会といえば、「ポップ教室」や「丹後療育センターでの療育キャンプ」を懐かしく思い出される方もあるのではないのでしょうか。

創立50周年を迎えられた今では、児童、障害、高齢者の分野で、22の施設、事業所を運営されているそうです。

★令和4年度 第2回京都障害児者親の会理事会

2月10日（金）、標記会議が開催されました。来年度もリーダー等研修が開催されますので、ニュースでそのつどご案内させていただきます。また京都府様、京都市様に来年度も要望を提出されますので、皆さんの方で何かご要望等ありましたら事務局に6月末までにお知らせください。

★令和5年 第58回はたちを祝うつどい実行委員会

2月24日（金）、はたちのつどいの反省会がありました。京都障害児者親の会で対象者が少なくなってきたので、何年か前から会に入っていない方も人数制限してお招きしています。今回他の障害者団体で、会に入っていない方は抽選になると知られて、はたちのつどいに出席したいからと、入会された方もおられたそうです。皆さんの周りにはたち前の方がおられたら、会員は全員参加できますよ、と育成会にぜひお誘いください。

会長 上田・副会長 吉田

〜〜〜2月青年学級だより〜〜〜

青年学級日曜教室開催日の午前中を利用してクラブ活動を行っています。

1月22日は清水先生・川村先生（五十嵐先生）の『アートクラブ』と室田先生・上手先生の『クラフトカメさん』が行われました。

《アートクラブ》

“タイル&色砂を使って絵を描こう”

今回は、タイル（丸・三角・四角）と色砂をボンドで貼り付けての作品作りを行いました。クラブ参加人数は13名で清水先生・川村先生・（補助）五十嵐先生が担当されておられます。本人に寄り添ったきめ細かい指導をなさっておられます



《クラフトカメさん》

“枕カバー” の制作を行いました。



クラブ参加人数は男女合わせて10名で室田先生・上手先生が担当されておられます。お部屋の飾り物、アクセサリ等手芸を中心に、可愛い小物を作成指導されておられます。



青年学級では日曜教室の午前を利用して《お花》《おもしろ》《トトロ》《アート》《クラフトカメさん》のクラブ活動を行っています。



講師の先生方は、本人の個性を大切に、寄り添った指導を行っておられます。

関心を持たれた方は4月からのクラブ活動に参加申し込みをしてください。

（注：クラブごとに定員制限あり）

青年学級担当理事 小谷・上田

第3回弁護士法律講座の報告

日時 令和5年2月18日(土) 10:00~12:00

場所 京都手をつなぐ育成会本部3階会議室

参加人数 13名

テーマ 障害者がインターネットトラブルにあった時の対処法は？

講師 御池総合法律事務所 志部 淳之介 弁護士



講師の志部先生は、消費者関係事件に取り組んでおられます。ネットトラブルの事例を挙げて被害にあわないためのポイントや対応の仕方、解決までの流れについてお話してくださいました。

★トラブルにあわないためのポイント

- SNS上の広告はしっかり内容を確認する。
- SNSで知り合った相手が本当に信頼できるか慎重に判断する。
- 身分証明書の送付や個人情報の書き込みを安易にしない。
- 家族でSNSの利用方法を話し合う。(未成年の人)

★被害にあった時の対応の仕方

- まず消費者ホットライン「188」または弁護士会に相談する。
- ひとりで解決しようとしなない。

また被害にあった消費者を保護するための法律「消費者契約法」では、判断力に不安がある人の契約の取消権が規定されています。

詐欺の手口はますます巧妙になっており、誰でも被害者になってしまう可能性があります。被害にあったら自分だけで解決しようとしなないで出来るだけ早く相談窓口へ連絡し、専門家と一緒に対処することが大切です、と話されました。

参加者からはポイントを押さえたお話で、対処の仕方がよくわかったと感想がありました。

相談部会担当理事 日根野・杉本

消費者ホットライン「1 8 8」覚えておいてくださいね！



「第2回専門家による講座」の報告

テーマ 「信託の仕組みと信託商品 ～相続と遺言～

令和4年2月27日（月）、親亡き後の生活資金をどうするかという観点から、お金を残す仕組みの一つの制度である信託について一般社団法人信託協会の藤田敏夫氏をお迎えして標記講座を行いました。

まず信託の仕組みについて動画を見ながらわかりやすく説明されました。

信託とは「自分（委託者）が信頼できる人（受託者）に対して金銭や土地などの財産を信託行為（例えば信託契約、遺言）によって移転し信頼された人（受託者）が委託者との間で設定された目的（信託目的）に従って受益者のためにその財産（信託財産）の管理、処分などをする制度です。

さまざまな信託がありますが、親亡き後に関するものには後見制度をバックアップする後見制度支援信託、障害者の生活安定のために特定贈与信託（贈与税非課税限度・特別障害者6000万円・特別障害者以外の特定障害者3000万）、遺言代用信託、生命保険信託などが気になりました。

参加者からは信託銀行や信託会社を選ぶ際の選択のめやすはという質問があり、取り扱い実績の多いメガバンク4社を信頼性の高い信託銀行としてあげられていました。取引のある地方銀行でも取り扱いがあるか相談してみることも良いとされていました。信託協会では信託相談所を設置しており窓口でのご相談を受け付けているそうです。

信託相談所 受付時間 午前9時～午後5時15分（土、日、祝を除く）

電話 0120-817-335（フリーダイヤル）

または 03-6206-3988（携帯電話の場合）

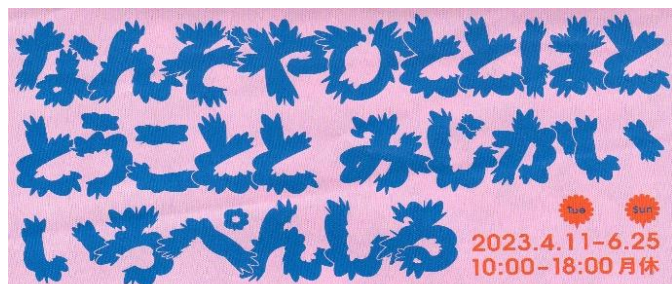
相談部会担当理事 日根野・杉本



「何ぞや人とは？と問う事と、短い色鉛筆」

今回、ARTISTS' FAIR KYOTO と art space co-jin の大人の事情で引き合うことになった木村舜と吉田裕志のふたり。

絵画・立体作品や取材資料とあわせた展示をどうぞお楽しみください。



日時 R5.4.11（火）～6.25（日）
10時～18時 月曜休館

会場 art space co-jin
きょうと障害者文化芸術推進機構
京都市上京区河原町通荒神口上ル宮垣町83
レ・フレール1階

出展作家：木村舜 吉田裕志

入場無料

知的障害者の不妊手術問題を考える ～ 支援の仕組みを整えて ～

北海道江差町の福祉法人が運営するグループホームで、結婚や同棲を希望する知的障害者8組16人が不妊手術や処置を受けていたことがわかり、北海道庁が調査を進めています。

この件に関して、全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長が新聞社の取材に対し、次のようなコメントをされていますので紹介します。

～ 久保会長のコメント ～

報道を見たときは旧優生保護法のことを思い出し、「まだそんなことをやっているところがあるのか」とショックでした。

障害者の幸せを追求するのが社会福祉法人の役割のはずなのに、悲しくなりました。会員からも怒りの声が上がっています。

知的障害者の恋愛や性のことは学校や会社などで制限されたり、親が結婚に反対したりすることがまだよくあります。親や周囲がタブー視してきちんと性教育していないから、「駄目」という。結婚して子供が出来ても支援する仕組みがないから反対するのです。

ですが、年頃になれば恋愛や結婚したいと思うのはごく普通のことです。障害があるからといって、なぜ許されないのか。

私たちの意識や支援が至っていないからであって、本人たちのせいではありません。

分かりやすい言葉や絵を使うなどして、知的障害がある人にも男女交際のマナーや避妊の方法などを教えるべきだと思います。

障害のあるカップルが子育てするのが難しい場合、現在の制度では障害福祉サービスではなく、育児支援や社会養護の対象となります。養育困難とみなされたら、親子が引き離され、子供は施設に入る可能性もある。国は障害福祉サービスで親と子どもを丸ごと支える仕組みをつくってほしい。

教育や支援が整えば、いたずらに心配や制限をする必要はなくなります。

知的障害があっても安心して結婚や子育てができる社会をつくり、「恋愛していいよ」「結婚していいよ」と言えるようにしたい。それは私たちの社会の問題です。

久保会長は、この福祉法人の対応に失望されながらも、問題の根底には支援の仕組みが整っていないことにあると指摘されています。知的障害者の支援はまだまだ多くの課題が残っています。

「手をつなぐ」の表紙を描いてみませんか

来年度の「手をつなぐ」の表紙絵が募集されています。来年の5月1日まで

○用紙は画用紙など、厚みのある紙に描いてください(色紙は不可)

○作品のテーマはありません。自由に描いてください。

○蛍光ペンや金色、銀色は不可です。

○作品の裏面に名前、年齢、住所、電話番号、作品名を書いてください。

○作品は返却されません。

○採否は採用された方のみ連絡があります。

事務局から送りますので、応募される方は事務局まで持参か郵送してください。

- 機関誌「いくせい」が伝えてきたこと -

昭和 39 年に入ります。この年の出来事としては何ととっても東京オリンピックでしょう。戦後、奇跡の復興を遂げた日本の姿を世界にアピールした大イベントでした。東海道新幹線の開通も見逃せません。ちなみに開通当時は東京・大阪間約 4 時間、運賃は 2,480 円だったそうです。

国井修二郎第 2 代会長は、「京都市育成会結成十周年を祝う」と題して次のように述べられています。

京都市育成会は、今から十年前に、正しくは昭和二十九年三月十一日に、先輩各位の努力と熱情の結晶として誕生しました。心から、当時、結成について尽力して下さった方々に敬意と感謝の意を表したいと思えます。それ以来、特殊学級の増設と共に、会員も増加し、約千人を数える大世帯になって参りました。

昨年、十月には、大事業であった、近畿大会第二回を京都で開催し、各界のご援助もあって成功裏に終わる事ができました。

しかし、一方、会員の方の中にはお亡くなりになった方もあり、せつかく苦勞して育てた我子を失うという不幸に直面された会員さんもあります。

また、我々親たちの良き指導者であった高宮先生が、一昨年急逝され、その悲しい思いは今なおみんなの心に残っているのです。

その他、苦しかった事、悲しかった事も、多々ある中で、我々は、決して手放しにお祭り気分ですべて十周年を祝うということはできません。

物故者への敬意を忘れない、会長の人となりが表れています。句読点の打つ位置にも分かりやすさを追求する学者らしい配慮が窺われます。更に続きます。

特殊学級の数も増加し、精薄対策の法的措置もかなり前進したかに見えますが、まだまだ未解決の問題もたくさんあります。

特に重症の精薄児や、就職の困難な精薄者の対策が、根本的に解決して居らず、まだまだ忘れられた存在となっている面が残っています。

精薄対策が、高速道路の建設のように着々と進まないのを歯がゆく思うのは、私一人ではないと思えます。

明治維新以降、日本政府は近代化の象徴として、鉄道の敷設に力を注いできましたが、オリンピックを前にモータリゼーションの波が押し寄せ、その対応で先進国から大きく遅れている道路網の整備を積極的に進めていきます。精薄対策が高速道路の整備の様に進まないことに会長の歯痒さがにじみ出ています。

最後にこう結ばれています。「一般与論(ママ)は、私たちの願っている道を支え励ましてくれることに勇気を持って更に団結し前進しましょう。」

賛助会員にお申込み頂き心より感謝申し上げます（敬称略）

神田 美保 西口 珠世 森川 博子 佐久間 由佳 桐林 万里 桐林 三巳
 桐林 由美子 桐林 紀子 松田 武

【4月活動計画】

- 1 役員例会
- 2 青年学級（年度登録）
- 6 コールいくせい練習（ひかり学園）
- 11 文化委員会
- 12 支部長会
- 16 青年学級（年度登録）
- 20 法律相談
- 27 コールいくせい練習
（京都岡崎いきいき市民活動センター）

【支部だより】

中部	4/21	支部総会（下京区社協）
東部	4/26	支部総会（やすらぎ・ふれあい館）
北	4/20	支部総会（よしむら北山楼）
上京	3/5	春のボウリング大会 （上賀茂 MK ボウル）
左京	4/21	支部総会（ひかり学園）
右京	4/26	支部総会（育成会事務局）
西京	5/11	支部総会（育成会事務局）



【無料電話・メール相談等本部受付件数】

《2月相談件数》

療育 5件 施設 1件 就労 1件

その他 2件

令和5年の法律相談 9:30~12:30

4月20日（木）担当弁護士 未定

当番の相談員もいます。お気軽にお越しください。



知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店（資料請求・その他お問い合わせ）

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社 0120-322-150

関東財務局長（少額短期保険）第14号
 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
 【2020年1月作成 19-TC06633】

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
 URL: <http://www.z-kyosai.com/>

株式会社 京都インシュアランス

〒604-8141 京都市中京区朝薬師通高倉西入原正寺町334 日昇ビル2階
 京都フィナンシャルパーク5階
 TEL:075-253-6848 FAX:075-253-6846 <https://www.kyoto-insurance.com/>